

(案)

市川第 - 号
平成30年 月 日

千葉県知事 鈴木栄治 様

市川市長職務代理者
市川市副市長 佐藤 尚美

一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）に係る計画段階環境配慮書
に対する意見について（回答）

平成30年1月16日付け都計第626号で照会のありました計画段階環境配慮書につ
いては、意見ありません。

なお、今後進められる検討や手続きにおいては、以下の点について、十分配慮するよう
願います。

記

1. 道路構造の詳細を検討するに当たっては、大気環境、水環境、土壌環境、動植物、
生態系及び景観などの環境要素について、事業実施区域周辺の保全対象への影響を回避
又は極力低減するよう検討していただきたい。
特に、大町周辺は貴重な緑地空間及び景観資源を有する地域であるため、周辺住民や
市民団体等に十分な周知を図る等、配慮をしていただきたい。
2. 方法書以降の手續について
 - (1) 大気質や騒音などの予測地点の選定に当たっては、道路交通の集中が見込まれる部分
や、道路構造が切り替わる特殊構造部分など、環境影響を適切に把握できる地点を選定
していただきたい。
 - (2) 市川市環境保全条例において、排水を伴う建設工事に関する措置を規定していること
から、当該工事が想定される場合は、水質を環境影響評価項目として選定することを検
討していただきたい。
3. 環境影響評価の実施に当たっては、周辺環境の変化の推移など、知見の集積に努め、
適正な配慮を講じていただきたい。